

# 広報 しべちや

SHIBECHA

2012  
NO.652

6



牛乳消費促進  
PRキャラクター  
「ミルクックさん」



## 町道ルラン通りのごみを 拾いました

5月は「森と川の月間」。出発式を兼ねて開催された町内クリーン作戦では、約180人が参加し、町道ルラン通りを清掃しました。空き缶などのごみが目立ち、約1,170キロのごみが拾い集められました。

(5月12日)

## 今月の注目記事

- 中山間地域等直接支払制度
- 農地を面的集積するために

# 中山間地域等 直接支払制度

～魅力ある地域づくりを目指して～

平成22年度に始まった第3期活動も実施3年目を迎え、農業者主導によるさまざまな活動が行われています。その概要と取り組みを紹介します。

## ■制度の概要

この制度は、農業の生産条件に不利な農地を耕作する農業者が参加する「集落」に、その面積に応じた交付金を国・道・町が交付し、農地と農業が持っている防災機能や豊かな農村景観などの多面的な機能を守っていくというものです。

第3期も従来の補助事業と違い、参加者が考え協働しながら、活動内容を決めて取り組むことは第1期、第2期と変わりません。

本町では町内20地域がまとまって一つの集落として町内全域の集落協定を締結しています。

この標茶集落には年に3億9千万円を超える交付金が

交付され、そのうち2分の1以上は参加者による共同取組活動に、残りを個人に交付しています。

集落協定や共同取組活動の内容は、各地域での話し合いの結果を各地域の代表者全員で協議し決定します。

平成23年度に行われた共同取組活動内容について紹介します。

## ■効率的で安定的な農業の確立

農業の活力は地域の元気に直結するものであるとの考えから、効率的で安定的な農業の確立を目指し、次のような取り組みを実施しています。土・草・家畜の資源リサイクルを目指し家畜ふん尿の有効利用に係る経費の助成、パドック整備を進めています。

また、環境に配慮した営農を目的として畜舎排水処理施設設置に係る助成や、健康で優良な育成牛生産を目指す目的から公共牧場の維持管理、コントラクターの利用による効率的な営農シス

テム確立に向けて取り組んでいます。

## ■担い手の確保・人材育成

地域振興・農業振興の基礎となる担い手農業者の確保のため、農業研修に対する支援を行い、人材の育成や地域農業の中核となる農業者の確保に向けて取り組んでいます。

また、酪農ヘルパーの活用を支援することにより、営農意欲の増進につなげていくなど、後継者対策にも取り組んでいます。

## ■景観整備による消費者交流

農村景観のグレードアップを目指し、道路沿いなど住民

の目に触れることの多い場所にある畜舎の屋根塗装や景観牧場の整備に取り組んだほか、農業用廃プラスチックの適正処理や地域の清掃、花壇の整備により環境の美化に取り組んでいます。

また、農村公園の草刈りや清掃などの維持管理、農道や水路の維持管理に対しても助成を行い、農村景観の整備増進や集落内外の住民との交流を促進したり、横浜市立南高校文化祭に参加し地場産農産物の消費拡大運動を実施するとともに同校の修学旅行受け入れ事業により都市住民との

交流を進めてきました。

## ■生活環境整備による地域づくり

地域の魅力づくりや営農意欲向上のため、地域の拠点施設である地域会館の整備や農場周辺の環境整備について取り組み、継続的な生活環境の整備を進めています。

また、有害鳥獣対策にも力を入れるとともに、家畜の疾病予防対策として「初乳加温器」の導入を進めてきました。問い合わせ／役場農林課農業企画係（2階⑭番窓口 ☎ 485-2111 内線242）

## 平成23年度集落協定の概要

- 集 落 名 / 標茶町標茶集落
- 協 定 参 加 者 / 農業者344人、生産組織等33組織
- 協定農用地面積 / 傾斜8度以上の草地 12,493,914㎡  
平らな草地 241,234,754㎡  
合 計 253,728,668㎡
- 平成23年度交付金額 / 交付金総額 399,333,873円  
うち個人配分額 180,339,025円  
共同取組額 218,994,848円
- 平成23年度共同取組活動費内訳  
※金額は前年度からの繰越額を含む

役員報酬・事務経費	8,565,312円
<b>土地立脚畜産</b>	
農用地等保全マップ活動	32,168,480円
<b>景観整備による消費者交流</b>	
畜舎の屋根塗装	5,805,200円
景観牧場の整備	6,968,155円
地域の清掃活動	1,215,900円
地域花壇の設置	1,477,584円
廃プラスチックの適正処理	8,365,147円
農村公園の維持管理	10,394,350円
地場産農産物の消費拡大運動	451,213円
農道・水路の維持管理	693,300円
他集落との連携	299,650円
<b>効率的で安定的な農業の確立</b>	
堆肥の適正利用	14,642,256円
パドックの整備	6,822,350円
公共牧野の維持管理	31,611,761円
コントラクターの利用	22,189,658円
畜舎排水処理対策	2,000,000円
<b>担い手確保・人材育成</b>	
農業研修支援	2,278,885円
慶弔時のヘルパー支援	1,397,954円
<b>生活環境整備による地域づくり</b>	
地域会館周辺の整備	985,650円
農場周辺舗装	33,338,584円
有害鳥獣駆除・家畜自衛防疫対策	33,126,190円

# 農地を面的集積するために

本町では、農業経営基盤強化法および標茶町農業経営基盤強化促進基本構想に基づいて「農地利用集積円滑化事業」を行っています。

## ◎農地利用集積円滑化事業とは

この事業は、農地利用集積円滑化団体（本町）が、農地の所有者から委任（相手を特定しない貸し付けなどの委任契約）をされて、農地の所有者の代わりに農地の貸し付けなどを行う事業です。価格の算定や借り手の選考は農業委員会が行います。

## ◎この事業に伴う規模拡大加算について

平成24年度は、農業者個別所得補償制度の実施に当たり、草地を面的集積するために、新たに利用する農地の面積に応じて、農地の借り手に対し最初の年度に10アール当たり2万円の規模拡大加算金を交付します。

◎右記以外にも交付要件がございますので、詳しくは左記に問い合わせください。

## ◎問い合わせ

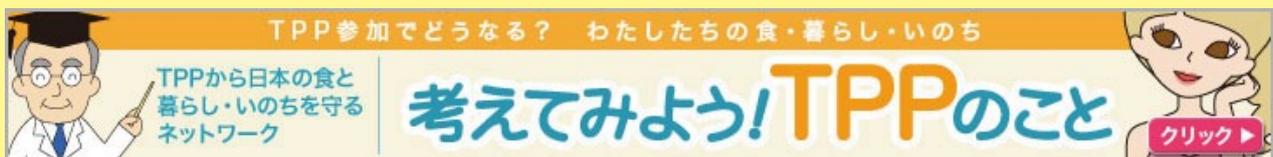
農地利用集積円滑化団体事務局（役場農林課農業企画係）（2階⑭番窓口 ☎485-2111内線242）

## 「考えてみよう! TPP」のこと

「TPPから日本の食と暮らし・いのちを守るネットワーク」が、TPP（環太平洋連携協定）に関する情報や影響などの理解を深めていただくためにホームページを開設しています。

農業だけではなく、私たちの食や暮らしに直結する重要な問題についてわかりやすく紹介されていますので、ぜひご覧ください。

URL <http://www.think-tpp.jp/>



考えてみよう! TPP

検索

## 耐震改修に向けた 取り組みの お知らせ



平成23年度中に耐震化工事を実施した町有施設は次のとおりです。

### ■耐震化された施設

- ・しべちや斎場（新築）

※さくら保育園、開発センター、虹別酪農センターは本年度改修予定です。

耐震改修促進計画に基づき、町有施設で優先的に耐震化すべき公共建築物については、平成22年度末で耐震診断を終え、計画的に耐震化を進めています。現在、耐震性が認められなかった未耐震化施設には、利用時に地震などが

あった場合、避難方法の確認やガラスの飛散への注意を呼びかけるなど安全に施設を利用できるような日々の安全指導に十分な注意喚起、配慮しています。

なお、「本町の施設の耐震化状況」については役場ホームページ（アドレスは26ページ参照）にて確認してください。

### ■日常的に注意が必要な施設

- ・教育委員会事務所
- ・磯分内酪農センター
- ・中央公民館分館
- ・磯分内公民館分館
- ・阿歴内公民館
- ・林業センター
- ・勤労者会館
- ・虹別生活館
- ・新栄児童館
- ・憩の家かや沼
- ・郷土館
- ・青少年会館
- ・役場庁舎

### ■問い合わせ／役場総務課

通防災係（2階⑫番窓口）  
☎485-2111内線  
213）、役場建設課建築係（2階⑬番窓口）☎485-2111内線277）

## 既存住宅の 耐震改修費を 助成します



本町では、昭和56年5月以前に着工した住宅で耐震診断の結果耐震性が無いと判断された住宅に、耐震改修工事を行う費用の1割以内30万円を限度に助成を行っています。詳しくは左記に問い合わせください。

また、無料の簡易耐震診断を行っておりますので併せて利用してください（住宅の図面が必要です）

### ■問い合わせ／役場建設課

建築係（2階⑬番窓口）☎485-2111内線277）

## 矢臼別演習場米海兵隊実弾射撃訓練に向け対策本部を設置

6月13～25日まで矢臼別演習場で米海兵隊による実弾射撃訓練を実施します。

矢臼別演習場関係機関連絡会議では、同演習場での米軍の実弾射撃訓練が固定化されないことや夜間訓練の自粛、騒音対策、規律の維持などについて申し入れを行いました。

本町でも、「標茶町米海兵隊実弾射撃訓練対策本部（本部長：町長）」を設置し、実施機関などとの連絡体制の強化や周辺住民の皆さんへの情報提供に努めていきます。

訓練内容は下記のとおりですが、訓練期間中における騒音や振動の苦情などがありましたら、下記へ連絡してください。

■日程／6月13日(水)～25日(月)のうち10日間

■射撃時間／午前8時30分～午後10時

■規模／①人員 約430人

②車両 約100両

③砲数 12門

■問い合わせ／役場企画財政課企画調整係（2階⑯番窓口）☎485-2111内線222）





# 6月1～10日は電波利用環境保護周知啓発強化期間です STOP!不法電波 あなたの無線機、技適マークついてる?

電波は、携帯電話や人命・財産を保護する防災無線など社会生活に不可欠なものですが、不法無線局は重要無線通信やテレビ放送を妨害するなど、社会的な問題を発生させています。

電波の利用には原則として免許が必要です。また、特定小電力トランシーバー、無線LAN機器などの無線機を購入するときは、必ず「技適マーク」がついているかを確認してください。技適マークのついていない外国規格などの製品をそのまま国内で使用することは、法律で禁止されています。

このため総務省では、6月1日の「電波の日」から10日間を『電波利用環境保護周知啓発強化期間』と定め、電波利用に関するルールの周知・啓発運動を展開します。



## ■問い合わせ／北海道総合通信局

(<http://www.soumu.go.jp/soutsu/hokkaido/>)

- 不法無線局、混信・妨害、電波の安全性 (☎011-737-0099)
- テレビ・ラジオの受信障害 (☎011-737-0033)
- 電話・インターネットに関する相談 (☎011-709-3956)
- 電波利用料 (☎011-709-6000)
- その他行政相談 (☎011-709-3550)

※受付時間は、午前8時30分～正午、午後1～5時  
(土・日曜日、祝日は除く)

## 北海道消防操法訓練大会に出場します

標茶消防団が7月19日(木)に開催される、平成24年度北海道消防操法訓練大会に出場します。この大会は、消防技術の向上と士気の高揚を図り、消防活動の充実強化に寄与する事を目的とし、規律、節度、敏しょう性、チームワーク、各隊の安全性などを審査する大会で、道内14チームが日ごろの訓練の成果を披露します。

今年、標茶消防団は小型ポンプ操法に出場します。前回、前々回出場時には優勝、準優勝を果たしており、今年も全国大会優勝をという大きな目標のもと、日々訓練に励んでいます。

訓練進行状況については標茶消防署ホームページに随時掲載予定です。



指揮者  
気仙 昌樹



1番員  
遠藤 謙二



2番員  
倉内 秀和



3番員  
栗田 勇



補助員  
河野 了俊

## 消防だより



標茶消防署 ☎485-2021

ホームページ

<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/~sfsma/>

## 新救急救命士の紹介

標茶消防署佐藤直幸士長は平成23年9月から平成24年3月までの約7カ月間、東京都での救急救命士研修を終え、救急救命士国家資格に合格しました。標茶消防署11人目の救急救命士誕生となります。



佐藤士長から一言

最新の知識と技術を提供できるように努力し救急救命士として皆様のお役に立てるよう頑張ります。

## 危険物取扱者試験のお知らせ

- 試験日／8月26日(日) ■場所／釧路市ほか6市
  - 種類／甲種・乙種・丙種
  - 書面申請受付期間／7月11日(水)～20日(金)
  - 電子申請受付期間／7月8日(日)～17日(火)
  - 問い合わせ／標茶消防署
- ※インターネットで「電子申請」も可能です。  
(助消防試験研究センターのホームページ  
(<http://www.shoubou.shiken.or.jp>))

新緑の  
季節

# 標茶町郷土館へ いらっしやいませ



郷土館には、年間約5,500人の方が来ます。来館される方々は観光客や、町内の方々が多く利用しています。

郷土館では、各地区会の研修や学校授業への協力などを行ってきましたが、個人の方にも希望があれば、館内解説や質問などを受け付けています。来館時以外にも電話やメールでも受け付けています。

皆さんのお越しをお待ちしています。

標茶町郷土館のメールアドレス  
kyodokan@sip.or.jp



## 大川のほとり

—郷土館だより(第54号)—

☎487-2332

開館時間

午前9時30分～午後4時30分

郷土館より  
一筆啓上

今年も郷土館では、歴史、自然の講座や移動展を予定しています。郷土を知り、標茶をもっと好きになる事業を増やしていきたいと思っています。よろしく願い致します。(坪)

## 自然かんさつはじめの歩

その2

「絵本の世界から始めてみる」



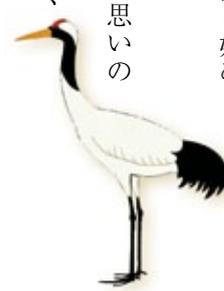
春になり一番花が咲き誇る季節になりました。「生き物の名前がわからないから、自然を楽しめない」という話をよく聞きます。どうも大人になると「知識」から入りがちで、名前を覚えることがプレッシャーになり、目の前の自然を楽しんでいないようにみえます。そんな大人にぜひお勧めしたいのが、絵本を使って「感性」から始める自然観察です。

### 1、絵本を読み返す

子供のころ読んでいた絵本を読み返すと、思いのほかたくさん生き物が登場することに気づきます。「つるのおんがえし」にはタンチョウ、「てぶくろをかいに」にはキツネ、「いなばのしろうさぎ」にはウサギのほか、湿原に生えるガマという植物が出てきます。子供のころはあまり気に留めなかったかもしれませんが、どれも町内で見ることができる生き物ばかりです。

### 2、絵を楽しんでみる

インターネットなどで絵本のあらすじを追うのではなく、ぜひ実際に絵本を手にとり読んでみてください(今回紹介する絵本はすべて図書館にあります)。絵本を開くと、作者の自然観を感じるができます。いわむらかずおの『14ひきのピクニック』(童心社)は、背景の生き物たち一つ一つが丁寧に描かれており、知っている生き物が見つかると思います。



手島圭三郎は北海道出身の版画家です。「おおはくちちょうのそら」(リブリオ出版)では北海道の自然が力強く描かれています。北海道に暮らす人なら、きっと「みたことある風景」を見つけていることができるはずです。「ピーター・ラビットのおはなし」の作者で有名なビアトリクス・ポター。彼女は絵本作家だけでなく、自然保護活動家でもあり、またキノコの研究者でもありました。彼女の絵は、研究者としての視点があり、図鑑に用いられるほど詳細なスケッチに基づいています。



**しべちや寫真館** しゃんかん

「カムイ岬神社に置かれた丸木舟」

撮影 昭和29年9月（今から58年前）  
 場所 標茶町塘路（塘路湖カムイ岬神社前）  
 出典・所蔵 標茶町郷土館

塘路湖北岸にあるカムイ岬に置かれた丸木舟が、強風による大波を被っている様子です。非常に大型の台風15号の影響で、のちにこの台風は「洞爺丸台風」と呼ばれました。

この写真は、弟子屈町の郷土史家更科源蔵氏が、ペカンベ祭りを映像フィルムに記録する際に、手伝った地元の人によって撮影された写真です。悪天候の中撮影が強行されました。その時の映像資料は、郷土館に残されています。

## 郷土館ミニだより

### ≡新しく登録されました!≡



2005年に郷土館報告17号にて、それまでに町内で見つかった植物607種が報告され、668点の押し葉標本が作成されました。その後新たに見つかり、標本が追加された植物を紹介します。

前名：ヒトリシズカ（センリョウ科）  
 学名：Chloranthus japonicus Sieb.

標本採取日：2007年5月21日

採取場所：阿歴内の山林

草丈20～30cm。5月の花のころの葉の長さは2～3cmと小さいですが、花が終わるとおよそ10cmへと大きくなります。可憐な花の頃とは似ても似つかなくなります。名前は源義経の恋人「静御前」に由来します。



「生き物の名前が見ただけですぐわかったら、どんなにいいだろう」その気持ちはとても良く分かります。でも自然の楽しみ方には決まらず、専門家のように名前を覚える必要はないのです。「名前がわからないから自然はわからない」と、はなからシャットアウトしてしまうのと「これ、絵本に出てきたね」と自分なりの楽しみ方とらえていくのでは、自分が暮らしている土地の自然に対する気持ちがずいぶん変わってくるのではないのでしょうか？

名前は忘れたら、必要なときにまた調べればいいだけのこと。時には「知識」のプレッシャーから離れて自分の「感性」に耳を傾けて楽しむ。それがその土地の自然を知って好きになる「自然かんさつのはじめの一步」になるはず。

### 3、本物に触れてみる

絵本を読んでいると、出てきた生き物を実際に見てみたくありませんか？映画のロケ地ツアーならぬ、絵本の世界ツアーとして、ちよっと外に出てみてください。『みにくいあひるのこ』のハクチョウ、『かもとりごんべえ』のカモ、『王様の耳はロバの耳』のヨシ、アンデルセンの『白鳥の王子』でかたびらを作ったイラクサなど、私たちが住むこの土地には面白いほど身近に絵本の世界が広がっています。



### 4、新たに絵本を探す

自然を観察して今度はこの生き物が出てくる絵本あるかな？という気持ちになったら、本を探すプロである図書館の方に相談してみるのがいい方法です。また、船橋斉ふなはしなほとという方が書いた『絵本の住所録』（法政出版）は、「キツネ」「ウサギ」といった項目ごとに絵本のタイトルがリストアップされているので、お目当ての生き物が出てくる絵本を探すことができます。

### 5、「ものがたりのかんさつかい」

郷土館ではおとしから「ものがたりのかんさつかい」という自然観察会を行っています。観察会では、生き物が出てくる絵本の紹介や、実際に絵本に出てくる生き物の観察をしています。参加者からは「ありそうでなかった新鮮な観察会」という感想を頂いています。

## ありがとうございます

5/1

明治安田生命保険相互会社釧路支社は町にごみ袋を寄贈してくださいました。渡邊亨佳支社長



(写真左)は「ごみ拾いに参加することでどのくらいのごみがあるのかがわかる。参加者の意識が変わっていったら嬉しい」と話してくださいました。池田町長は「毎年続けていただいて大変ありがたい。ごみを不法に捨てるのがなくなって欲しい」と感謝の気持ちを伝えました。寄贈されたごみ袋は、町内クリーン作戦などの清掃活動に活用させていただきます。

4/18



(株)サトケンの佐藤紀寿社長が会社創設50周年を記念して、標茶小学校に60インチテレビを寄贈してくださいました。佐藤社長は「昨年50周年を迎えたが震災のため自粛した。50年という区切りを迎え、小学校の授業で必要なものを検討した。小学校でぜひ活用していただきたい」と話してくださいました。



5/1

平成21年4月に標茶CADセンターを開設し、運営開始時から標茶町に移り住みCADセンターの運営体制の構築や人材育成に努められた、(株)インスマタル(本社千葉県)の福井賢会長が、このたび千葉県に戻ることとなり、今までお世話になったお礼と町の振興のためにと現金を寄付してくださいました。福井会長は「標茶町で過ごした3年間は人の温かみをととても感じられた。町民の皆さんがとても素直で我々のことを理解してくれた」と話してくださいました。

5/7

(株)吉岡組のみなさんが地域貢献活動として、町道ルラン通りを清掃してくださいました。作業には約30人



が参加し、雪解けとともに目立ち始めた空き缶やペットボトルなどのごみを分別しながら2トントラック1台分のごみが回収されました。この取り組みはかつて整備に関わった道路を長くきれいに保とうと、平成7年から行われ、今年で18回目となります。

5/7

写真  
右から  
伊藤久々  
佐藤弘子  
藤本新太  
早苗さん  
大祐二  
さん



チャリティー夢21・しべちャカラオケ歌謡祭実行委員会の4名が役場を訪れ、チャリティーイベントで集められた収益金の一部を「健康で楽しく暮らせる、活気あるまちづくりに役立てて欲しい」と寄付してくださいました。

## おめでとうございます



標茶剣道スポーツ少年団の菊地洸希君(虹別小6年)が4月22日に釧路町で行われた東北北海道少年剣道大会に出場し、小学5・6年生男子の部で優勝。また、山谷朱嶺さん(磯分内小5年)も小学5・6年生女子の部で3位に入賞し、その報告に役場を訪れました。次に出場する大会に向け菊地君は「中学校に向けてのステップとして頑張りたい」、山谷さんは「他のみんなの足を引っ張らないように頑張りたい」とそれぞれ意気込みを語りました。池田町長は「厳しい練習に耐えて頑張ってください」と激励しました。

## 精神障がいに関する 相談窓口の開設

労災請求に関わって各労働基準監督署で行っている精神疾患などの相談のほかに、セクシャ



ルハラスメントなど職場のストレスによる精神障がいに関する相談について、専門調査員（臨床心理士）による相談窓口が開設されますので利用してください。電話による相談も受け付けています。

相談日は、原則毎週月曜日と金曜日（閉庁日を除く）の午前9時から正午までの間となっています。なお、相談日が変わる場合がありますので、事前に問い合わせください。

### ■相談窓口・問い合わせ／

北海道労働局労働基準部労災補償課認定班（☎011-709-2311）

## 国保ミニドック

■日程／7月17日(火)～平成25年3月15日(金)

■対象者／年度内に40歳になる方から検診日に75歳未満の方まで

■内容／特定健診（身体計測（腹囲含む）、血圧測定、血液検査、尿検査、心電図検査、眼底検査）、肺がん検診（胸部レントゲン検査）、大腸がん検診（便検査）

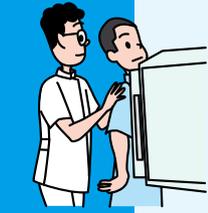
■自己負担／40～69歳の方は1,500円、70歳以上の方は無料

※当日、精密検査を実施した場合は別途負担がかかります。

■実施医療機関／町立病院

■申込締切／平成25年1月31日(木)

■申し込み・問い合わせ／ふれあい交流センター健康推進係（☎485-1000）



## 国保人間ドック

■日程／7月17日(火)～平成25年3月15日(金)

■対象者／ドック受診日に35歳～74歳の方

■内容／身体計測（腹囲含む）、血圧測定、血液検査、尿検査、心電図検査、眼底検査、胃がん検診（胃カメラ検査）、肺がん検診（レントゲン検査）、大腸がん検診（便潜血反応検査）、骨密度測定、腹部超音波検査など

■自己負担／5,000円

※当日、精密検査を実施した場合は別途負担がかかります。

■実施医療機関／町立病院

※10月までは大変混み合っております

## 町立病院からのお知らせ

☆今月の外科医師／敦賀 陽介 医師  
（専門分野：一般外科、肝臓、すい臓、胆のう）

標茶町立病院 ——— ☎485-2135

URL <http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/hospital/>

☆6月の小児科診療受付時間／

- ☆お願い／
- 町立病院の医師を確保するため
- にも、緊急に診断・治療が必要な方を除き、できるだけ通常時間帯の受診をお願いします。



	一般診療			予防接種（事前予約が必要です）	
	午前の部	午後の部		13:00～	14:45～
	8:45～11:00	13:00～14:30	13:45～14:20	13:30	15:45
4日(月)	●	休診	●	●	休診
11日(月)	●	休診	●	●	休診
18日(月)	●	休診	●	●	休診
25日(月)	●	●	休診	休診	●
26日(火)	●	休診		休診	

### 【予防接種の受付について】

定期の予防接種（麻しん風しん混合・BCG・ジフテリア破傷風混合）の接種希望者は、小児科診療日の午前11時までに病院に電話連絡してください。（ワクチンの準備の都合上、お願いします。）

任意の予防接種は予約が必要です。総合受付窓口または電話で申し込みください。（水痘・おたふくかぜ・ヒブ・小児用肺炎球菌・肺炎球菌・子宮頸がん・麻しん・風しん・麻しん風しん混合の9種）

# 後期高齢者医療制度のお知らせ

## 平成24年度の保険料等について



### ■ 7月に保険料額をお知らせします

平成24年度の保険料につきましては、7月に個別にお知らせします。

#### ◀ 保険料の計算方法 ▶

<b>均等割</b> 【1人当たりの額】 <b>47,709円</b>	+	<b>所得割</b> 【被保険者本人の所得に応じた額】 (平成23年中の所得-33万円)×10.61%	=	<b>1年間の保険料</b> (100円未満切り捨て)
---	---	---	---	--------------------------------

○ 1年間の保険料の上限額は55万円です。

○ 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

### ◆ 保険料の軽減

#### ① 均等割の軽減 (年額)

- 軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	均等割の年額
33万円かつ被保険者全員が所得0円 (年金収入のみの場合、受給額80万円以下)	9割軽減	【年額】 4,770円
33万円	8.5割軽減	【年額】 7,156円
33万円+(24万5千円×世帯主以外の被保険者数) ※単身世帯の方は該当しません	5割軽減	【年額】 23,854円
33万円+(35万円×世帯の被保険者数)	2割軽減	【年額】 38,167円

#### ② 所得割の軽減

- 被保険者個人の所得で計算します。

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減

#### ③ 被用者保険の被扶養者だった方の軽減

- この制度に加入したときに被用者保険の被扶養者だった方については、所得割はかからず、均等割が9割軽減となります。
- ※ 被用者保険とは、協会けんぽなど、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことで、本町の国民健康保険などは含まれません。

### ◆ 保険料の減免

保険料のお支払いが困難な場合は、役場窓口へ相談してください。

災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料のお支払いが困難な方は、保険料の減免が受けられる場合があります。

## ◆保険料のお支払い方法

保険料のお支払いは、「年金からのお支払い」と「口座振替」を選ぶことができます。

**「口座振替」を希望する方は、役場住民課年金保険係へ申し出ください**  
(申し込みに必要なもの：本人の保険証・預金通帳とお届け印)

- 「年金からのお支払い」から「口座振替」への切り替えには、2～3カ月程度時間がかかります。
- 税申告の際の「社会保険料控除」は、お支払いする方に適用されます。  
(年金からのお支払いの場合、お支払いいただくご本人の社会保険料控除の対象になります)

### 問い合わせ

#### 北海道後期高齢者医療広域連合

〒060-0062  
札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階  
(☎011-290-5601)

#### 役場住民課年金保険係

(1階⑤番窓口☎485-2111内線129)

## ■ジェネリック医薬品の利用について

- 医療機関で処方される薬には、新薬(先発医薬品)とジェネリック医薬品(後発医薬品)があります。
- ジェネリック医薬品の処方をご希望される方は、医師や薬剤師にその旨を伝えるか、医療機関や薬局の受付窓口に「希望カード」を提示することによりお願いすることができます。  
「希望カード」が必要な方は下記係までお問い合わせください。

### 効き目・安全性 について

ジェネリック医薬品は、新薬と同等の効果・効能を持ち、厚生労働省の基準を満たしている安全なお薬です。  
※ただし、ご希望の際は、必ず主治医や薬剤師によく相談しましょう。

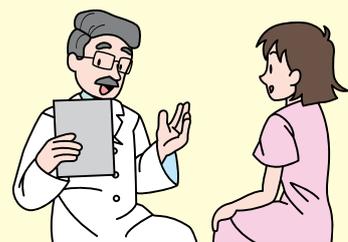
### 価格について

ジェネリック医薬品を利用すると、薬代が安くなります。薬によって異なりますが、新薬より3割以上、中には5割以上安くなるものもあります。

## ■病院にかかるときはこんな点に気をつけましょう

自分自身のからだの状態に関心と責任を持ち、お医者さんとの対話を大切にしながら、病気に向き合っていくようにしましょう。

- かかりつけの医師を持ち、気になることがあったら、まずは相談しましょう。
- 具合が悪いときには早めに受診し早めに対処しましょう。
- 同じ病気でいくつもの医療機関を受診することは控えましょう。
- 休日や夜間に救急医療機関を受診しようとする際には、平日の時間内に受診することができないか、もう一度考えてみましょう。



### 問い合わせ

役場住民課年金保険係 (1階⑤番窓口☎485-2111内線129)

## 介護サービスを利用するには

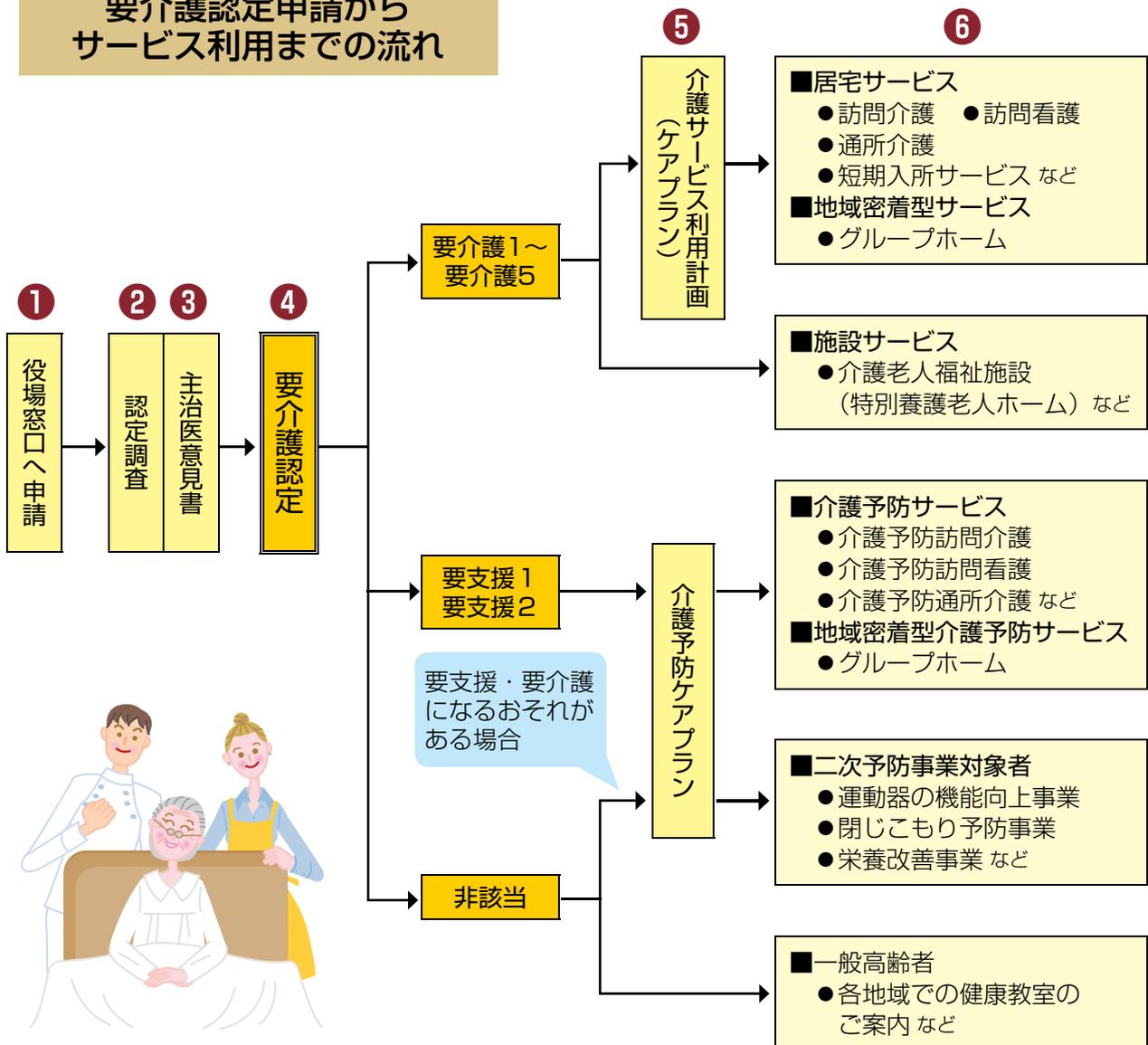
- ① 介護サービス利用を希望する方は、役場の窓口で「認定の申請」をします。（地域包括支援センター、居宅介護支援事業所が申請を代行することもできます。）  
申請の際は、「介護保険被保険者証（緑色の保険証）」と「普段かかっている病院と担当の医師名」を確認します。
- ② 本人の認定調査を実施します。調査は自宅で行いますが、入院中などの場合は入院先の病院で行うこともあります。
- ③ 申請の際に確認した「普段かかっている病院と担当の医師」が意見書を作成します。
- ④ 介護認定審査会で審査し、介護が必要な度合い《介護度》を認定します。
- ⑤ 認定結果が出たら、ケアマネージャーが「ケアプラン」を作成します。ケアプランが無いと、介護サービスは利用できません。（施設の場合は、施設にケアマネージャーがいます。）
- ⑥ ケアプランに沿って、サービスを利用します。

# 介護保険申請手続きとサービスのご案内

介護保険制度は、介護サービスが必要になった方がサービスを利用し、自立した日常生活を営むための支援をみなさんで支える制度です。



## 要介護認定申請からサービス利用までの流れ



## 介護サービスの種類と町内の提供事業所一覧

町内にある介護サービス事業所と提供されるサービス内容です。事業所は自由に選ぶことができます。

### ケアプランの作成

ケアマネージャーが、利用者・家族・サービス事業者と話し合いを行い、サービス計画（ケアプラン）を作成します。状態に合わせてどの種類のサービスを何回利用するか利用者や家族の希望を尊重したうえで作成します。

### 居宅介護支援（要介護の方）

■ 標茶町指定居宅介護支援事業所（ふれあい交流センター内）  
☎485-0084

■ 標茶地域ケアプラン相談センター（ふれあい交流センター内）☎485-0783

■ 標茶町社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所（福祉センター内）☎485-2503

■ 居宅介護支援こすもす ☎487-2261 ■ 指定居宅介護支援あさひ ☎485-0110

■ 居宅介護支援事業所すずらん ☎485-5100

### 介護予防支援（要支援の方）

■ 標茶町地域包括支援センター（ふれあい交流センター内）  
☎485-1515

### 自宅で受けるサービス

#### 訪問介護（要介護の方） 介護予防訪問介護（要支援の方）

ホームヘルパーが訪問し、入浴・排せつの世話、調理・洗濯などの生活上の援助をします。ただし、本人以外のために行うことや、日常生活上の家事の範囲を超えることは対象外です。

#### 【対象外の例】

- ・本人が使わない部屋の掃除
- ・本人の物以外の洗濯
- ・本人以外の方の食事の準備
- ・ペットの世話
- ・庭の草むしり
- ・外出中の留守番
- ・部屋の模様替え など

- 訪問介護こすもす ☎487-2256
- ホームヘルプステーション いちご ☎485-5050
- ホームヘルプステーション すずらん ☎485-5100

#### 訪問リハビリ（要介護の方）

#### 介護予防訪問リハビリ（要支援の方）

理学療法士や作業療法士が訪問し、リハビリテーションを受けます。

■ 町立病院 ☎485-2135

#### 訪問看護（要介護の方）

#### 介護予防訪問看護（要支援の方）

主治医の指示に基づき、訪問看護師が訪問して、療養上の世話をうけられます。

■ 標茶地域訪問看護ステーション（ふれあい交流センター内）☎485-0783

### 施設へ通うサービス

#### 通所介護（要介護の方） 介護予防通所介護（要支援の方）

デイサービスセンターで、食事・入浴の介助など日常生活上の支援や、生活向上のための支援を日帰りで受けます。

- 標茶町デイサービスセンター ☎485-1859
- デイサービスつどい ☎485-5511
- ディサービスひだまり ☎485-5111

#### 通所リハビリ（要介護の方）

#### 介護予防通所リハビリ（要支援の方）

病院や診療所などに通い、理学療法士や作業療法士によるリハビリテーションを受けます。

■ 町立病院 ☎485-2135

#### ● 町内に事業所が無い介護サービスとして

- 福祉用具レンタル
- 介護老人保健施設
- 訪問入浴介護

などがあります。ケアプランを作成する際に必要と判断された場合に、近隣市町村のサービス事業所を利用することができます。

### グループホーム

#### 認知症対応型共同生活介護

認知症の高齢者が共同で生活できる住居で、食事・入浴などの介護や支援、機能訓練がうけられます。

※要支援1の方は利用できません

- グループホームむつみ ☎485-5511
- グループホームほづらの家 ☎485-1165

### 施設で受けるサービス

#### 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

日常生活において、常に介護が必要で自宅での介護が困難な方が入所します。食事、入浴、排せつなどの日常生活の介護や療養上の世話をうけられます。

※要支援1、2の方は利用できません。

#### 短期入所生活介護（要介護の方）

#### 介護予防短期入所生活介護（要支援の方）

在宅の方が介護老人福祉施設に短期間入所して、食事、入浴、排せつなどの日常生活の介護や機能訓練をうけられます。

■ 特別養護老人ホームやすらぎ園 ☎485-3501

■ 問い合わせ：役場住民課介護保険係（1階④番窓口☎485-2111内線137）

# 子どもの事故予防

## 誤飲を防ごう



### 誤飲のときの対処法

1〜4歳の子どもの死亡原因の上位は「不慮の事故」となっています。また、死亡に至らないまでも事故は身近で起きています。

- 何をどのくらい飲んだかを確認しましょう。のどに詰まって呼吸できないときは、すぐに救急車を呼びます。
- 飲み込んだものによって対処が変わりますので、左記の図を参考にしてください。
- どう対処したらよいかわからないときは中毒110番

か医療機関に問い合わせ、指示があれば受診しましょう。事故は起こさせないことが大切ですが、だからといって大人がそばにつきつきりや危ないから何もさせないというのでは、子どもの成長の機会が失われてしまいます。子どもには大人が見守って遊べる環境ではなく、見守っていないくても安全に遊べる環境となるよう、この機会にも一度家の中の安全チェックをしてみてください。

事故予防には「まだ小さくて事故なんて起きないから大丈夫」という考えは禁物です。子どもは成長とともに活動範囲が広がり、さらに活発になってくると思ってもよい事故が起こることがあります。

誤飲などもそのひとつです。5カ月くらいになるとつかんだものを何でも口に入れようとします。赤ちゃんの口の大きさは最大32mm、これより小さい物は飲み込めてしまうので、たばこ、ボタン、電池、洗剤、薬品などは手の届かない高いところにしまうかロックをつけるなどの対策が必要になってきます。

しかし、しっかり対策しても、事故が起きてしまうことがありますので、いざというときに慌てずに対応ができるよう対処法を確認しておきましょう。

対応	水を飲ませる	吐かせる	受診のタイミング
口に入れた物			
たばこ	×	○	気になる様子が見られたら医療機関へ
医薬品(例外あり)	○	○	
防虫剤など	○	○	
洗濯洗剤・台所用洗剤・石けんなど	○	×	大至急医療機関へ!
除光液・灯油・ガソリンなど	×	×	
トイレ用洗剤漂白剤	×	×	
金属・ボタン電池	×	×	

★無理に吐かせると気管に入ってしまうことがあるので、うまく吐かせられないときは急いで受診を。

### 中毒110番（日本中毒情報センター）

- つくば中毒110番（☎029-852-9999）（午前9時～午後9時）
- 大阪中毒110番（☎072-727-2499）（24時間対応）
- たばこ専用電話（☎072-726-9922）（24時間・テープでの情報提供）

## 健康づくり講演会および保健推進委員全体研修会のお知らせ

標茶町保健推進委員会では、町民の方を対象に講演会を実施しています。

動脈硬化は目に見えず進行するので、大きな病気になって初めて気づく場合が多くあります。講演後には、動脈硬化についての心配や疑問点について、相談できる時間を設けていますので、多くの参加をお待ちしております。

- 日時／6月5日(火)、午後1～3時
- 場所／ふれあい交流センター
- 内容／
  - ・講演「動脈硬化の早期発見」（1時間程度）
  - ・質疑応答
- 講師／釧路三慈会病院医療技術部長 田中 良氏
- 申し込み・問い合わせ／ふれあい交流センター健康推進係（☎485-1000）



## 北海道潰瘍性大腸炎・クローン病友の会（略称・北海道IBD）釧路支部からのお知らせ

特定疾患に認定された難病である「北海道潰瘍性大腸炎・クローン病」の情報を多くの方に知っていただくため、下記のとおり医療講演会を企画しました。是非参加してください。

- 日時／6月3日(日)、午後2～4時（受付開始：午後1時30分）
- 場所／釧路市生涯学習センター「まなぼと幣舞」
- 講演者／釧路赤十字病院院長 二瓶和喜氏(予定)
- 演題／「炎症性腸疾患の外科的治療（仮）」
- 対象／潰瘍性大腸炎、クローン病の患者本人・家族、関係者・関心のある方
- 参加費／北海道IBD会員の方は無料。非会員・一般の方は500円。
- 問い合わせ／北海道IBD釧路支部事務局長 阿部雄二郎さん（☎090-5076-8386）

三河 徳治さん  
(オソツベツ)



長寿88歳  
おめでとうございます

《平成24年3月該当》  
掲載に同意いただいた方のみ  
掲載しています。

新田 キミンさん  
(虹別)



小出 サヨさん  
(富士)



中野渡 たかさん  
(富士)



栗栖 七郎さん  
(磯分内)



澁谷 弘見さん  
(川上)



飲んで美味しい牛乳をさらに美味しく食べてもらいたい!

牛乳を食べよう!

～茶碗蒸しの新定番～



J-milkホームページより提供

今月のレシピ チーズのミルク茶碗蒸し

作 り 方

- ①たまねぎは薄切り。しめじは石づきを切り落としてほぐす。グリーンアスパラガスは4cm長さに切り、ハムは細切りにする。
- ②フライパンにサラダ油を熱し、①を順に加えて炒め、冷ましておく。
- ③ボウルに卵を割り入れてほぐし、Aを混ぜる。
- ④茶碗蒸しの器に②を分けて入れ、カマンベールチーズを1切れずつ入れて③を半量ずつ注ぐ。
- ⑤鍋に水を入れて（器の高さの半分位が目安）火にかける。沸騰したら火を止めて④を入れる。
- ⑥鍋に少しずらしてふたをし、弱火で8～15分間蒸す。

材 料 (2人分)

たまねぎ	1/4個	サラダ油	小さじ1
しめじ	1/2パック	牛乳	200ml
グリーンアスパラガス	2本	水	100ml
ハム	2枚	顆粒スープの素(洋風)	小さじ2
卵	2個	黒こしょう(粗びき)	少々
カマンベールチーズ	2切れ(約30g)		

おいしいポイント

鍋で手軽に作れます。とろけたチーズがアツアツの卵液になじんだ、口あたりのよい一品です。

# 子ども手当から 児童手当への変更について



平成23年10月分から平成24年3月分までの子ども手当の支給に関する法律（「平成23年度における子ども手当の支給に関する特別措置法」）が終了し、平成24年4月から「児童手当法の一部を改正する法律」が施行されました。

今回の法施行では、3月末時点で、子ども手当（特別措置法）の認定を受けている方は、4月分からの「児童手当」の認定があったものとみなし（みなし認定）、改めて認定請求を行なっていただく必要はありません。

ただし、6月分からの支給につきましては、所得制限が導入されるため現況届の提出が必要になります。

## 平成24年4月から「児童手当」 支給額

### ■一般受給者

①所得制限額未満の受給者

- 3歳未満…月額15,000円
- 3歳以上小学校修了前（第1子・第2子）…月額10,000円
- 3歳以上小学校修了前（第3子以降）…月額15,000円
- 中学生…月額10,000円

②所得制限額以上の受給者

- 月額…5,000円（0歳～中学生）

### ■施設等受給者

- 3歳未満…月額15,000円
- 3歳以上小学校修了前（出生順位に関わらず一律）…月額10,000円
- 中学生…月額10,000円

※4月分・5月分については、所得制限がありませんので、支給額は①と同様となります。

※施設等受給者については所得制限はありません。

◇支給月 6月支給（2～5月分） 10月支給（6～9月分）  
2月支給（10～1月分）

## 児童手当現況届について

平成24年4月から「児童手当法の一部を改正する法律」が施行され、平成24年6月分からの手当について所得制限が導入されます。そのため、すべての受給者（施設設置者等も含む）は現況届の提出が必要です。この現況届を提出しないと平成24年6月分からの児童手当が受給されませんので、お忘れなく手続きをお願いします。提出期間などについては下記のとおりです。

■提出期間／6月1日(金)～29日(金) ※該当者には、関係書類を送付しています。

■提出先・問い合わせ／役場住民課社会福祉係（役場1階②番窓口☎485-2111内線122）

## 私の健康法



●リレートーク●

健康しべちゃ21

▽第24回目  
伊藤 智千枝さん

今回は磯分内にお住まいの伊藤智千枝さんをご紹介します。

伊藤さんはきれいな化粧を、姿勢もよく年齢よりも若々しい印象を受けます。さっそく健康の秘訣を伺いました。

「小さい頃は栄養が良くなかったこともあり、病気をしていたことが多く、次第に栄養が良くなり、体力がつくと病気もなくなりました。今は自分の身体をよくみて、少しでも変だと思ったら、早めに対処することで病院にかからないように気を付けています」と一つ目の秘訣を話してくれました。

もう一つの健康の秘訣は「楽をしていいことはない。無理のない程度に身体を動かしているのが、健康につながる」と、朝5時に起床し、ご主人と一緒に和牛の育成の仕事をしてお小遣いがもらえることも、生活に張り合いが出て元気でいられるそうです。

実は元々動物が苦手だった伊藤さん。結婚当初は勤め人だったご主人が酪農をしようとしたそうです。「今でも犬や猫は触れないけれど、牛はお世話をできるくらいになり、それが自分の健康につながるなんて人生ってわからないもの」と話してくれました。

他にもご主人と共通の趣味であるパークゴルフも健康法の一つです。パークゴルフ大会は必ずご主人と揃って出場し、優勝できなくてもパークゴルフをすることが楽しいとのことでした。

今後について伺うと、これからは家族と仲良く過ごし、いつまでも健康で自分で好きなものを作って食べたいとおっしゃっていました。

人の喜ぶことをするのが一番の趣味の伊藤さんには、これからもひ孫と遊んだり、お友達との会合を企画したりとアクティブに活躍していただきたいです。

# 平成23年度 ごみ処理実績

日頃から、ごみの減量と分別にご協力いただき、ありがとうございます。

平成23年度のごみ処理実績は燃やせるごみ、燃やせないごみともに減少し、資源ごみは微増、リサイクル率は1.7%上昇しました。燃やせるごみ、燃やせないごみの搬入量、リサイクル率は、標茶町ごみ処理基本計画での目標値（平成25年度）を達成していませんが、更なる資源ごみの分別、生ごみの水切りなどにより、目標達成に向け取り組んでいきましょう。

本町では、ごみの減量化、資源化を推進するため、引き続き生ごみ処理機本体購入費用の一部を助成する制度を実施していますので、ぜひ利用してください。

今後ともごみの減量と分別の推進に協力をお願いします。

■問い合わせ／役場住民課環境衛生係

(1階③番窓口 ☎485-2111内線125)

	燃やせるごみ (t)	燃やせないごみ (t)	資源ごみ (t)	リサイクル率 (%)	資源売払収入 (千円)
平成22年度	1,923	409	590	21.1	9,873
平成23年度	1,885	285	592	22.8	7,520
前年比	△38	△124	+2	+1.7	△2,353
目標 (平成25年度)	1,715	295	700	26.0	

\*資源物売払収入の減少は、売払単価の低下によるものです。

(△は減)

図1 種類別ごみ搬入量

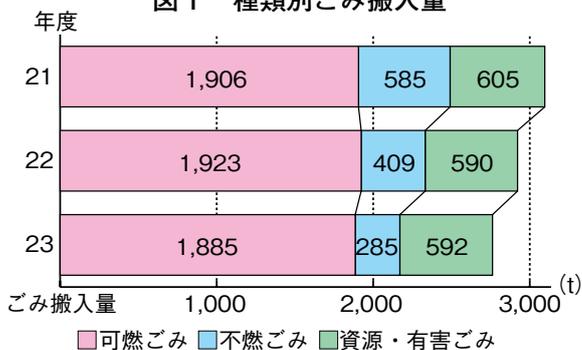


図2 本町のリサイクル率



## 生活豆知識

「便利なネット通販…」でも、こんなトラブルが!



**事例2** 携帯電話で健康食品の無料サンプルを注文したところ、数日後に届いた。その約2週間後、注文もしていないのに1カ月分の健康食品が届いて驚いた。後になって確認したら、サンプル到着後10日以内に申し出をしないと自動的に定期購入となってしまうことが分かった。(17歳女性)

**事例1** 代表的なトラブル事例についてお知らせします。

携帯電話のネットショップでコートとブーツを購入した。届いたものを身に着けてみると、通常より小さめに作られているようでサイズが合わなかった。クーリング・オフできない。(17歳女性)

インターネット通販は、パソコンの他に携帯電話などからも簡単に利用でき、大人だけでなく、中高生なども利用しています。しかし、さまざまトラブルが全国の消費生活センターに寄せられています。今月は、「インターネットによる

### ひとことアドバイス

インターネット通販は、購入前に実物を見たり手にとったりできないため、イメージと違う、サイズが合わないなどのトラブルになることがあります。また、注文時の注意書きをよく読まずに注文し、「返品・交換ができなかった」お試しのつもりで注文したのに定期購入になった」といったトラブルもありました。

通信販売にはクーリング・オフ制度がありません。返品は各社で決められたルールに従った上で可能ですが、返品の表示がある場合は基本的に返品できないため注意が必要です。

面倒でも契約の詳細な内容や返品のルールについてよく確認してから申し込むようにしましょう。

事例のようなトラブルに遭ったり、困ったときは、左記相談窓口へ問い合わせください。

### 相談窓口

・役場企画財政課商工労働係  
(2階⑩番窓口 ☎485-2111内線251)  
・釧路市消費生活センター (☎0154-24-3000)

地域の色を作りたい



今月は中虹別に「手作りクレヨン工房Tuna-kai (トナカイ)」をオープンされた伊藤朋子さんを紹介します。

伊藤さんは岡山県出身。クレヨン作りのきっかけは10年ほど前に子どもたちに草木染めを教えた時「アレルギーだからクレヨンで絵が描けないんだ」と言う化学物質過敏症の少年に「じゃあ使えるクレヨンを作ってあげるよ」と約束し、化学物質を使わないクレヨン作りは札幌の草木染めの先生に伝授してもらい、草木染めの技術を生かし

て自然の物から顔料を作っているとのこと。化学物質を使わないクレヨンを作った例はほとんどなく、改良を重ねて10年、やっと納得できるクレヨンができたそうです。

1つの色を顔料から手作業で作るため、完成には1カ月近くかかり、作り出せる量も限られています。最初に作ったのは染料として有名な藍色のクレヨンで、



現在22色ほど完成しましたが、顔料となる花や実が採れる時期が限られていたため、しばらく作れない色もあるそうです。「クレヨンの硬さや色の薄さは材料によって違ってきます。描きづらいのがあります。そこがいいと褒めてくれる人もいます」とクレヨンへの愛情を話してくれました。クレヨンを包むラベルには、息子さん小さい頃に描いたというトナカイの絵と顔料の元になった植物などの名前、顔料を精製した日とクレヨンの作った日に加えて作った本数とその何本目かまで細かく書かれており、一本一本丁寧に作られている伊藤さんの人柄が伺えます。

伊藤さんは4年ほど前から旧中虹別青年会館を町内外に住む友人たちや地域の方々とともにクレヨン作りの工房兼ショップに改装しました。「最初はとても静かな町という印象でした。でもここで工房作りを始めたら色々な人が助けられました。地域の方々の理解と好意があったからこそまで来れました」と地域の人たちに対する感謝の気持ちを話してくださいました。

オープン当日は1000人以上の方が来場され、旧中虹別小学校内で行った雑貨市に参加していた雑貨作家や地域の方々などで、とてもにぎわっていたそうです。工房にはお客さんがクレヨンを使って書いた絵はがきや他の雑貨作家の作品もあり、伊藤さんのクレヨンが人と人を繋いでいるという印象を受けました。

最後に「標茶の自然をもっとクレヨンに活かしたい」と語ってくれた伊藤さん。クレヨン作家として標茶で新たな一歩を踏み出しました。



た。最初はとても静かな町という印象でした。でもここで工房作りを始めたら色々な人が助けられました。地域の方々の理解と好意があったからこそまで来れました」と地域の人たちに対する感謝の気持ちを話してくださいました。

図書館だより

☎485-2300

■開館時間■

火～木曜日：午前10時～午後6時  
金曜日：午前10時～午後9時  
土・日曜日：午前10時～午後4時  
休館日：月曜日・祝日

◎写真展 こねこねこねこ

浜中町在住のプロ写真家・大坪俊裕さんの作品「子猫の写真」を展示します。



起きている時のじゃれあう姿から眠りに落ちる瞬間まで、言葉では表せない愛らしさに頬が緩みます。ぜひご覧下さい。

☆日時／6月16日(出)～30日(出) ☆場所／図書館ロビー



今年度の沼幌小学校は、新一年生1人を迎え、全校児童6人、教職員5人でスタートしました。

「一人一人の存在が認められ、子どもの居場所のある学校」を目指し、本校の特質を生かした少人数、全校体制による教育を進めています。

# 学校の取組

## 沼幌小学校

■**地域の方を講師に招いた授業**  
 食育の授業や地域参観日の百人一首の交流、スケート授業などで、地域の方を講師に招き、指導していただいています。地域の方と連携を図り、子どもたちの生きる力を全教育活動の中で育成していきます。

■**全校一斉の朝・放課後活動**  
 心を育てる読書活動の一環として、毎週水曜日の朝活動は、図書室に集合して朝読書を実施しています。

また、毎月一回、図書館職員の方による、『読み聞かせ会』や『ブックトーク』も行っています。

水曜日以外は朝学習として、個に応じた基礎的な学習を行っています。全校一斉に同じ場所で実施することで、全職員が児童一人一人に声か



けや指導ができます。

放課後は『体力作り』の一環として全校スポーツ活動（野球、マラソン、スケートなど）に取り組み、町内の各種大会にも参加しています。

■**おしゃべりタイム**  
 毎月一回、休み時間を使って、全職員が児童と個人面談を行い、交流しています。児童の支援に生かすとともに、一人一人の指導計画を作成しています。子どもを中心にとらえたきめ細やかな指導に努めています。

### 無料文化バスを運行します

近隣市町村で開催される芸術・文化の鑑賞事業として会場までの無料送迎バスを運行します。

今回はオリジナルミュージカル「ヘルパーズ～あなたがいる風景～」鑑賞事業として下記のとおり文化バスを運行しますので希望の方は下記まで連絡してください。

■**日時**／6月24日(日)

- ・開場…午後6時30分
- ・開演…午後7時

■**場所**／中標津町総合文化会館しるべっとホール

■**運行日程(予定)**／

- ・往路…役場前発(午後5時30分)～開発センター前経由  
 ⇨会場着(午後6時30分)
- ・復路…会場発(午後9時30分)～開発センター前経由  
 ⇨役場前着(午後10時30分)

■**募集定員**／30人

■**入場料**／全席指定(S席3,500円)(A席3,000円)

※未就学児の同伴・入場は不可

■**申込締切**／6月15日(金)

■**申し込み・問い合わせ**／教育委員会社会教育課社会教育係 (☎485-2111内線288)



### にっぽん縦断 ところ旅

あなたの手紙がつなぐ「ところの風景」



NHK-BSで放映されている「にっぽん縦断ところ旅」では、皆さんからのお便りをもとに番組を制作しています。

俳優・火野正平さんが旅人として自転車で北海道(7月放送予定)を訪ねて行くものです。

「何気ない風景」「思い出の風景」「忘れられない風景」「みんなに伝えたい風景」など皆さんの心の風景とエピソードを大募集していますので、ぜひ応募してください。

■**募集内容**／住所、氏名、電話番号、性別、年齢、思い出の場所、場所にまつわるエピソード

■**応募先・問い合わせ**／〒150-8001 NHK「ところ旅」係(住所不要)、(FAX03-3465-1327、番組ホームページ(<http://www.nhk.or.jp/kokorotabi/form/form.html>))

## 文芸作品

# みんなの 作品展



川柳 (標茶川柳の会)

- セレブ食雑穀米が格を上げ
- 増税に羽交い締めされ喫煙者

佐藤美代子

高野千鶴子

俳句 (標茶菱の実吟社)

- 目をこすり視ている遠野みな緑
- くの字腰時々伸ばす夏の庭

横山 樹木

若林 鶴代

短歌 (自生林短歌会)

- 政治の定まらぬ論争谷垣氏  
汗して語ればチャンネルを変え
- 一息の転寝の中もしかして  
幸せの中外は晴天
- 元旦に初花をつけしアザレアの  
絶えることなく今日も咲きをり

池田シゲノ

大山 弘子

高野千鶴子

## 絵手紙の会



酒井 ヒサさん (旭) の作品



佐々木久子さん (磯分内) の作品



山田カツ子さん (平和) の作品

### 投稿お待ちしております

掲載希望の方は、イラスト・詩・絵画・写真  
ほか何でも結構ですので、作品に住所・氏名  
を記入の上、次のところまでお寄せください。

〒088-2312 川上4丁目2番地  
役場企画財政課地域振興係  
「みんなの作品展コーナー」

釧路司法  
書士会会員

土地・建物の売買・相続等の  
登記は司法書士へ

司法書士 宮越昭一事務所

事務所 / 標茶町開運2-35 ☎485-2107 FAX485-2108  
自宅 / 弟子屈町高栄1-1-21 ☎482-2457

## 私有地の草刈り

雑草が伸びたままの状態やごみが捨てられた状態のままになっている土地は、近隣の方の迷惑になります。また、草刈りが行われていない所有地はごみの不法投棄や野火を招く原因にもなります。安全で快適な生活を送るために、一人一人が自分の所有地の草刈りや清掃を行い、きれいで住みやすい町にしましょう。

## 農薬飛散による被害の発生を防ぐために

学校や保育所、住宅地と近接する家庭菜園や農地などは、農薬が飛散して住民や子どもなどへ健康被害が生じないように、できるだけ農薬を使用しないよう心がけましょう。また、農薬を使用しなければならぬ場合は、飛散しない農薬を選んだり、ラベルに記載された内容に従って使用するなど、農薬が飛散しないよう十分な配慮を行います。



## 釧路湿原国立公園 連絡協議会からの お知らせ

### ワンダグリンド・プロジェクト報告書 最新版配布スタート

釧路湿原のために活動している方々を一堂に紹介する「ワンダグリンド・プロジェクト2011報告書」が完成しました。湿原保全へのさまざまなアプローチがまとまった一冊を無料で配布します。

■配布場所／釧路湿原野生生物保護センター、釧路市民活動センターわっと

■郵送希望の場合／返信用封筒（A4サイズ、290円切手同封）を左記までお送りください。

■問い合わせ・宛先／釧路湿原野生生物保護センター内  
再生普及行動計画ワーキンググループ事務局（〒084-0922 釧路市北斗2-2101 ☎0154-564646）

### 市民参加ボランティア植林月間

トラストサルン釧路の保護地の自然林再生を目指して、植樹作業を行います。

■日時／6月2日(土)・3日(日)・9日(土)・10日(日)、午前9時～午後3時頃（雨天中止）

■集合場所／釧路町達古武トラストサルン苗畑前（細岡駅付近の踏切手前）

■参加費／無料（昼食持参）  
■問い合わせ／トラストサルン釧路（☎0154-4415022）

※事前申し込み不要

### 夏鳥ウオッチング

釧路湿原の野鳥にもひなが誕生し、子育てに忙しい時期となりました。ニユウナイスズメやセンダイムシクイなどの姿や暮らしぶりなどを観察します。

■日時／6月9日(土)、午前10時～正午  
■定員／15人（小学生は保護者同伴）

■参加費／無料  
■集合場所／憩の家かや沼駐車場

■申し込み・問い合わせ／塘路湖エコミュージアムセンター（☎487-3003）

### 春の湿原花ハイク

釧路湿原が白い花々で満たされる季節。ミツガシワやイソツツジの群落、道東でのみ確認されているハナタネツケバナ、ミズバショウと間違えられるヒメカイウなどが咲いています。これらの花々や植生の話などを説明しながら、のんびりと春の湿原を散策します。

■日時／6月10日(日)、午前10時～正午  
■定員／15人

■参加費／無料  
■集合・申し込み・問い合わせ／鶴居村温根内ビジターセンター（☎0154-6512323）

### ボランティアによる植樹

標茶町雷別地区の国有林における森林づくり活動に参加するボランティアを募集します。

■日時／6月17日(日)、午前8時30分～午後4時  
■内容／自然再生（森林再生）事業地に広葉樹の苗木を植えまます。

■申込締切／6月13日(水)

■定員／20人（定員になり次第締切）  
■参加費／200円程度（保険料）（昼食持参）

■集合・申し込み・問い合わせ／釧路湿原森林環境保全ふれあいセンター（☎0154-4410533）

## 2期目にむけて

標女連会長 山口 鈴代

4月22日の定期総会において引き続き会長になりました。今回の総会では、規約改正と一部事業の見直しを提案し、大変活発な意見が出されました。規約改正は、地域会へ加入要請に伺った際、地域として加入は難しいという状況でしたが、個人加入を認めることで意見が出され、役員会・理事会で検討、総会で承認されました。また、事業の見直しではエプロンピックと宿泊研修について、どちらの目的も交流と学習であるという結論のため、隔年で行うことが承認されました。その他の意見として、総会出席者の少なさや、事業参加の少なさなどの意見が出ていましたので、役員会・理事会で話し合い、良い方向へ進むよう努力していきますのでどうぞ皆様のご協力、ご指導をお願いします。

### 個人加入について 規約の一部が改正になりました!

今までは町内会地域会女性部のみが加入対象でしたが、今年度から個人加入もできるようになりました(会費はありません)。どうぞお気軽に加入してくださいね。

●加入申込先/山口さん(☎485-2209)、長部さん(☎485-1004)

### 平成24年度 役員体制

役職	氏名
会長	山口 鈴代
副会長	広報委員長 三枝由美子
	総務委員長 鳴川 純子
	研修委員長 塩原トシ子
	男女平等参画委員長 伊月 裕子
理事	広報副委員長 石川 麻美
	総務副委員長 佐藤 良子
	研修副委員長 土岐 一美
監査	男女平等参画副委員長 沓澤美智子
	森 美代子
会計	東理由美子
	村山惠津子
事務局	大友ひろこ
	事務局長 長部 祐子
	事務局次長 前島三代子
事務局員	千葉 博子

### 平成24年度 事業計画

- 7月29日・子どもの夢を育てるまつり運営協力
- 7月〜9月・エプロンピック開催
- 9月5〜6日・全道女性大会(札幌市)参加
- 11月・標茶町男女平等参画セミナー開催
- 3月・第61回標茶町「女性のつどい」開催

### 北海道女性大会参加者を募集します

- 日程/9月5〜6日
- 負担金/5,000円程度
- 場所/札幌市
- 申込締切/7月31日(火)
- 人数/先着5名
- 申し込み/山口さん(☎485-2209)

### 会の動き

- 2月8日 女性のつどいポスター1掲示
- 2月20日 第4回理事会
- 3月4日 女性のつどい168名
- 3月15日 第7回役員会
- 3月26日 第8回役員会
- 4月6日 釧女連理事会
- 4月16日 第1回理事会
- 4月22日 平成24年度総会
- 5月9日 釧女連総会
- 5月23日 釧路管内男女平等参画推進協議会代表者会議
- 7月29日 子どもの夢を育てるまつり
- 7月〜9月 エプロンピック



3月4日に行われた女性のつどいに参加しました。昨年は、里親の講演を聞き、大変なご苦労があることを知り、今回は標茶町消防署員による「緊急時の対応」と「被災地派遣の状況」のお話を聴きました。スライドを見ながらの説明でも分かりやすく、緊急時の対応を大声で早口で通報すると聞き取りづらいので、慌てずに落ち着いて119番

### 女性のつどいに参加して

富士 丸藤生唯子

して住所と名前を言う必要があること。電話番号も聞くことがあり、折り返し電話をかけて指示する場合もあると知りました。心臓マッサージの仕方では雑巾を絞ったような手の形をつくり、みぞおちのあたりに手を重ねて力強く押すことを教わりました。AEDの使い方も学習し電源を入れたら音声の指示に従って操作することなど聞き

ました。「早い通報」→「早い応急手当」→「早い救急処置」→「早い救急医療」という流れの「救命のリレー」を知り、大事な命が助かることを学びました。また、被災地での活動をスライドで見ながら聞き、この震災を忘れてはいけないと思いました。



混声合唱団が リーングラスによる歌声もすばらしく聴き惚れてしまいました。フリーマーケットではたくさん品物があり目移りしながら、いろいろ買いました。とても楽しい一日でした。また来年も参加したいと思います。

## 町税および各使用料などの夜間納付窓口の開設

本町では毎月、夜間納付窓口を開設しています。

今月の窓口開設日は次のとおりです。普段お仕事などで納付しづらい方、納付方法などについて相談したい方は利用してください。

町税などは、みなさんの暮らしを支えるための貴重な財源となっていますので、納税に対するさらなるご協力をお願いします。

○日時／6月29日(金)

午後8時まで

○場所／役場1階⑨番窓口

○問い合わせ／役場税務課納税係  
(☎内線155) および各担当係

## 堤防の刈草を提供します

釧路河川事務所では、釧路川の堤防保護と河川環境保全を目的に堤防除草工事を行っており、工事で発生した刈草を有効活用するため、再利用していただける方を募集しています。

○引渡場所／新釧路川、釧路川の河川敷（開運橋～ときわ橋）など

○引渡時期／6月下旬～9月下旬のうち2回

○費用／無料（ただし、刈草ローンを積込・運搬でき、転売を目的としない方に限る）

○申込締切／6月13日(水)

○申し込み・問い合わせ／釧路開発建設部釧路河川事務所維持補修係 (☎0154-38-8444)

## 納期限のお知らせ

6月25日(月)は、町道民税第1期の納付期限です。

## 町有地売り払い情報

本町では、麻生・平和地区の町有地の売り払いを行っています。

○売り払い物件・価格／役場ホームページに掲載（アドレスは26ページ参照）

○申込方法／普通財産譲与(譲渡)申請書（役場ホームページまたは下記係に設置）に必要事項を記入し、下記係に提出

○受付時間／午前8時45分～午後5時30分（土・日曜日、祝日は除く）

○申し込み・問い合わせ／役場管理課管財係  
(1階⑦番窓口☎内線141)

## 教科書展示会

現在、小中学校・高等学校で使用されている教科書や平成25年度から使用される高等学校の低学年用と高学年用の教科書の見本を展示します。教育関係者をはじめ、保護者の皆さんなどたくさんの方のご来場をお待ちしています。

○日時／6月15日(金)～28日(木)  
午前9時～午後5時

○場所／開発センター

○展示教科書／小・中・高等学校用教科書見本

○問い合わせ／教育委員会管理課学校教育係 (☎内線286)

## 広報しべちゃ8月号 有料広告募集

○申込方法・申込期間／7月5日(木)までに下記係へ申し込みください。

(原稿は原則電子データ)

○申し込み・問い合わせ／役場企画財政課地域振興係  
(2階⑩番窓口☎内線224)

※申込多数の場合は先着順

## やすらぎ園代替 臨時職員を募集します

特別養護老人ホームやすらぎ園は、介護職の代替臨時職員1名を募集します。



○募集職種／介護員

○雇用期間／7月1日(日)～平成25年3月31日(土) (予定)

○募集要件／資格要件は問いません。交代夜間勤務可能な方。

○提出書類／

・履歴書（上半身写真添付）

・納税確認書（本人・配偶者分）

※町民のみ

・資格証または修了証（写）

※資格を有する方のみ（見込みを含む）

○提出期限／6月15日(金)

○提出先・問い合わせ／特別養護老人ホームやすらぎ園 (☎485-3501)

## 法務局なんでも相談所

釧路地方法務局では、全道一斉「法務局なんでも相談所」を開設します。

法務局は登記・供託・戸籍・人権擁護など皆さんに身近で重要な業務を行っています。これらの業務に関する疑問、いじめや児童虐待、女性に対する暴力など人権に関する困りごと、心配などを相談してください。相談は無料で秘密は守られます。

○日時／6月30日(土)、  
午前10時～午後3時

○場所／釧路市生涯学習センター「まなぼと幣舞」

○相談内容／登記・供託・戸籍・人権擁護など

○問い合わせ／釧路地方法務局 (☎0154-31-5000)



〈平成24年4月19日撮影〉



今 <sup>しゅうや</sup> 柊哉くん  
今 雅史さん (桜公住)



渡辺 <sup>しょうと</sup> 翔斗くん  
渡辺 篤了さん (川 上)



〈平成24年4月19~25日撮影〉



川人 <sup>つばさ</sup> ちゃん  
川人 浩二さん (開 運)



村山 <sup>しんわ</sup> 心和くん  
村山 大貴さん (磯分内)



山本 <sup>わかな</sup> 若菜ちゃん  
山本 史明さん (麻 生)



是枝 <sup>のどか</sup> ちゃん  
是枝 耕平さん (富 士)



阿部 <sup>そうた</sup> 笈大くん  
阿部 秀樹さん (麻 生)



類瀬 <sup>あやね</sup> 彩寧ちゃん  
類瀬 雄司さん (茶安別)



高橋 <sup>りお</sup> 莉緒ちゃん  
高橋 隼人さん (常 盤)



名越 <sup>はな</sup> 羽菜ちゃん  
名越 大輔さん (常 盤)



秋山 <sup>けい</sup> 颯くん  
秋山 豊さん (麻 生)



秋田 <sup>もえか</sup> 萌花ちゃん  
秋田 直樹さん (常 盤)



齊藤 <sup>しゅん</sup> 駿くん  
齊藤 学さん (桜公住)



牛崎 <sup>しんか</sup> 心翔ちゃん  
牛崎 裕二さん (常 盤)

広報しべちゃで掲載された写真は、データ形式のみ提供しますので、お気軽にご連絡ください。

▽連絡先/役場企画財政課地域振興係(2階⑩) 番窓口☎485-2111内線224)



佐藤 <sup>いっしん</sup> 一心くん  
佐藤 裕也さん (開 運)



白木 <sup>りおな</sup> 莉音那ちゃん  
白木 啓介さん (桜)

# 暮らしいきいきカレンダー 6月

(交)…ふれあい交流センター  
(幼)…町立幼稚園

## 7月上旬の予定

- 2日(月)…子育てサロン (全乳幼児)
- 3日(火)…子育てサロン (2歳児以上)
- 6日(金)…子育てサロン (0・1歳児)

1(金)	2(土)
●子育てサロン (0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	

3(日)	4(月)	5(火)	6(水)	7(木)	8(金)	9(土)
	●健康相談 9:00~15:00(交) ●子育てサロン (全乳幼児) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	●保健推進委員会総会 10:00~12:00(交) ●健康づくり講演会 13:00~15:00(交) ●子育てサロン (2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	●生きがい リハビリ教室 「ひまわり」 9:30~15:00(交)	●遊びの広場 「公園で遊ぼう」 10:00~11:30 (旭2号公園)	●子育てサロン (0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) ●パパママ教室 13:30~15:30(交)	
10(日)	11(月)	12(火)	13(水)	14(木)	15(金)	16(土)
	●健康相談 9:00~15:00(交) ●子育てサロン (全乳幼児) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	●子育てサロン (2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	●わんぱく 14:00~15:30(幼)		●子育てサロン (0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) ●パパママ教室 13:30~15:30(交)	
17(日)	18(月)	19(火)	20(水)	21(木)	22(金)	23(土)
	●健康相談 9:00~15:00(交) ●子育てサロン (全乳幼児) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	●子育てサロン (2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)		●3歳児健診 9:30~9:45(交) ※対象は平成21年 4・5月生まれ ●乳児健診 13:00~13:15(交)	●子育てサロン (0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) ●パパママ教室 13:30~15:30(交)	
24(日)	25(月)	26(火)	27(水)	28(木)	29(金)	30(土)
	●健康相談 9:00~15:00(交) ●子育てサロン (全乳幼児) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	●子育てサロン (2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) ●三種混合 ワクチン 13:00~13:15(交)	●子育て講座 「調理実習」 10:00~12:00(交) ●生きがい リハビリ教室 「ひまわり」 13:00~15:30(交) ●介護者のつどい 13:30~15:30(交)		●子育てサロン (0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) ●離乳食学習会 13:00~14:30(交) ●パパママ教室 13:30~15:30(交) ●はじめての 赤ちゃん和妈妈 14:00~15:30(交)	



## 障がい者相談支援事業 相談日のお知らせ

- 相談日 / 6月6日(水)、13日(水)、20日(水)、27日(水)
- 場所 / 役場住民課社会福祉係
- ※事情により来庁できない方のために訪問相談も行っています。  
また、上記相談日以外も随時受け付けていますので、相談希望の方は下記へお気軽にご連絡ください。
- 問い合わせ /
  - 役場住民課社会福祉係 (1階②番窓口 ☎485-2111内線132)
  - ハート釧路障がい者相談支援事業所 (☎0154-32-7400)

## 乳がん・子宮頸がん検診

町立病院で子宮頸がん検診受診を希望される方は、ふれあい交流センター (☎485-1000) へ。釧路がん検診センターでの乳がん・子宮頸がん検診を希望される方は、直接釧路がん検診センター (☎0154-37-3370) へ申し込みください。

# 人の動き

	4月末現在	前月対比
男	4,034人	25人増
女	4,293人	20人増
計	8,327人	45人増
世帯	3,626戸	40戸増

4月1日～4月30日届出分

## おたんじょうおめでとう

氏名	保護者	住所
中林 巧 <small>こう</small> くん	威さん	常盤
今 莉央奈 <small>りおな</small> ちゃん	佑太さん	開運
増井 蓮斗 <small>れんと</small> くん	友幸さん	虹別
須貝 凜那 <small>りな</small> ちゃん	匡さん	常盤

## おくやみもうしあげます

氏名	年齢	住所
嶋田 久雄さん	89歳	桜公住
伊藤 豊さん	73歳	阿歴内
生田ミヨ子さん	68歳	桜公住
相内 精吾さん	98歳	磯分内
伊藤 宗勝さん	73歳	虹別

注) おたんじょうおよびおくやみコーナーは、役場へ届け出の際に同意いただいた方のみ掲載しています。

おまちしています  
心情報

## 6月の催し

3日(日)	13:00～	虹別・磯分内水泳プールオープン
5日(火)～6日(水)	9:00～	6公民館共同事業 高齢者学級活動交流ゲートボール大会 (ふれあいプラザゆう)
10日(日)	9:00～	郵便局長杯ミニバレーボール大会 (農業者トレーニングセンター)
12日(火)～18日(月)		お父さん・お母さんの絵作品展示会 (開発センター)
13日(水)	9:00～	標茶老人クラブ連合ゲートボール大会 (ふれあいプラザゆう)
	9:30～	自動車運転免許更新時講習会(優良の方のみ) (開発センター)
15日(金)～28日(木)		教科書展示会(開発センター、23ページ参照)
16日(土)	9:30～	釧路郡部教職員体育大会標茶大会 (農業者トレーニングセンター、ふれあいプラザゆう、 町営球場、多目的運動広場)
17日(日)	13:00～	阿歴内・茶安別交流館水泳プールオープン
19日(火)	10:00～	公民館講座「料理教室」(開発センター)
21日(木)～28日(水)		お父さん・お母さんの絵合同作品展 (開発センター)
30日(土)～7月1日(日)	9:00～	第7回標茶ライオンズクラブ杯争奪 少年軟式野球大会(町営球場ほか)

## 町営住宅入居者募集



6月11日まで下記住宅の入居者を募集します。

■申し込み・問い合わせ／

役場管理課管財係 (1階⑦番窓口 ☎485-2111内線142)

団地名	住宅番号	室構成	面積	竣工年度	月額家賃
桜団地	S-3-311	3LDK	71.72㎡	H4	21,200～31,500円
	S-5-213	3LDK	76.73㎡	H5	23,000～34,200円
塘路団地	54-1-2	2LDK	59.10㎡	S54	10,100～15,000円
	3DKとして利用可能				

- ◎月額家賃は世帯人数や年間所得により上の表の幅で変わります。
- ◎1つの住宅に2件以上の申し込みがあった場合は、選考委員会を開催し、入居者を決定します。
- ◎申し込みの結果は20日ごろ郵送でお知らせします。
- ◎入居が決定した場合、月額家賃の3カ月分の敷金が必要となります。
- ◎単身者は1LDK・2DK・2LDKまでの住宅のみ申し込みできます。  
ただし、2LDKは2名以上の世帯の申し込みがある場合は、その世帯が優先されることがあります。
- ◎5月11日現在、退去届けが出されている住宅です。入居日については、修繕などにより遅くなる住宅もありますのでご了承ください。
- ◎東日本大震災に伴う被災者に対し、状況に応じて町営住宅を優先提供し、入居していただくことがありますのでご承知ください。

役場ホームページ  
教育委員会ホームページ  
携帯電話版ホームページ  
Eメール

<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/yakuba/>  
<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/yakuba/edu/>  
<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/i/>  
info@office.town.shibecha.hokkaido.jp



QRコード

カメラ付き携帯電話の機能にバーコードリーダーがある方は、QRコードからもアクセスできます。



発行／標茶町役場／編集／地域振興係／発行日／平成24年6月1日



広報しべちは、環境保護のために古紙配合率100%再生紙および100%植物油型インキ「ナチュラリス100」を使用しています。

